

@nifty フォン-C 利用規約新旧対照表

新	旧
<p>第 19 版</p> <p style="text-align: right;">改訂：2026年3月1日</p> <p><b>第 1 章 総則</b></p> <p><b>第 1 条(規約の適用)</b></p> <p>1. 当社は、NTT ドコモビジネス株式会社（以下「NTT ドコモビジネス」といいます。）の VoIP 基盤ネットワークを利用して提供する IP 電話（以下「@nifty フォン-C」といいます。）のサービスに関する利用規約（以下「規約」といいます。）を定めます。「@nifty フォン-C」サービス（以下「サービス」といいます。）の提供はこの規約によるものとし、サービスを利用する者（以下「契約者」といいます。）はこの規約を予め確認し、同意した上でサービスを利用するものとします。</p> <p>(略)</p> <p><b>第 13 条(機器のレンタル)</b></p>	<p>第 18 版</p> <p style="text-align: right;">改訂：2020年7月1日</p> <p><b>第 1 章 総則</b></p> <p><b>第 1 条(規約の適用)</b></p> <p>1 .当社は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTCom」といいます。）の VoIP 基盤ネットワークを利用して提供する IP 電話（以下「@nifty フォン-C」といいます。）のサービスに関する利用規約（以下「規約」といいます。）を定めます。「@nifty フォン-C」サービス（以下「サービス」といいます。）の提供はこの規約によるものとし、サービスを利用する者（以下「契約者」といいます。）はこの規約を予め確認し、同意した上でサービスを利用するものとします。</p> <p>(略)</p> <p><b>第 13 条(機器のレンタル)</b></p>

1. 契約の申込みをした場合は、契約の申込みと同時に、それぞれの常時接続回線に応じて所定の機器提供者（以下「提供者」といいます。）との間で当該常時接続回線に適応する VoIP 機能付き端末機器（IAD、TA、ルーターなどをいい、以下包括して「機器」といいます。）についてのレンタル契約（以下「レンタル契約」といいます。）を締結し、機器を借り受けていただきます。

(略)

#### 第 18 条(個人情報の利用目的)

(略)

2. 当社は、サービスの提供ならびにサポート及び機器に関する問い合わせ等を受けた場合にその事実を取り次ぐことを目的として、これに必要と認める範囲内で、前項個人情報を、NTT ドコモビジネス、当該契約者の接続する常時接続回線事業者ならびに当該契約者が機器のレンタルを受ける提供者及びそれらから委託を受けてサービスならびにサポートを提供する第三者に提供することがあります。また、上記により当社が個人情報を開示した者がサービスの提供又はサービス若しくは機器に関するサポートを行うことを目的として当該契約者と直接連絡を取る場合があることを、契約者は予め承諾します。

(略)

1. 契約の申込みをした場合は、契約の申込みと同時に、それぞれの常時接続回線に応じて所定の機器提供者（以下「提供者」といいます。）との間で当該常時接続回線に適応する VoIP 機能付き端末機器（IAD、TA、ADSL モデムなどをいい、以下包括して「機器」といいます。）についてのレンタル契約（以下「レンタル契約」といいます。）を締結し、機器を借り受けていただきます。

(略)

#### 第 18 条(個人情報の利用目的)

(略)

2. 当社は、サービスの提供ならびにサポート及び機器に関する問い合わせ等を受けた場合にその事実を取り次ぐことを目的として、これに必要と認める範囲内で、前項個人情報を、NTTCom、当該契約者の接続する常時接続回線事業者ならびに当該契約者が機器のレンタルを受ける提供者及びそれらから委託を受けてサービスならびにサポートを提供する第三者に提供することがあります。また、上記により当社が個人情報を開示した者がサービスの提供又はサービス若しくは機器に関するサポートを行うことを目的として当該契約者と直接連絡を取る場合があることを、契約者は予め承諾します。

(略)

別紙

<p><b>第 19 条(禁止事項)</b></p> <p>(略)</p> <p>(3) その他サービスの品質を低下させるような行為もしくは当社又は NTT <b>ドコモビジネス</b>の信頼を損なうような行為</p> <p>(付則)</p> <p>この規約は <b>2026 年 3 月 1 日</b>より効力を有するものとします。</p>	<p><b>第 19 条(禁止事項)</b></p> <p>(略)</p> <p>(3) その他サービスの品質を低下させるような行為もしくは当社又は NTT<b>Com</b> の信頼を損なうような行為</p> <p>(付則)</p> <p>この規約は <b>2020 年 4 月 1 日</b>より効力を有するものとします。</p>
---	---